

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400054		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 貴船		
所在地	福岡県北九州市小倉北区貴船町18番13号		
自己評価作成日	平成28年1月6日	評価結果確定日	平成28年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・その人らしさを大切に長年の暮らしぶりや趣味嗜好が継続できる支援を行っている。
・四季折々を感じることができるような行事や外出(花見・外食)を行っている。
・身体的重度になられた方も他入居者様と同様に無理のない範囲で楽しみごとに参加して頂き、協力医療機関や近隣医療機関と連携しながら、家族の協力で苑での生活が維持できるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉北区の都心部に近いアクセス条件の中で、閑静な住宅街の一角にある「ふれあいの家貴船」は、現在休止中だが小規模多機能と併設型のユニットグループホームである。目の前には小学校もあり、窓外からも子供たちの様子がうかがえ、元気な声が聞こえてくる。母体法人は「ふれあい会」として北九州、福岡市で複数個所の介護施設を運営しており、北九州市内系列の事業所同士での合同レクや餅つきなども一体的に行われ、研修や事例共有などにも取り組んでいる。長年経って入居者の状態も落ちてきたがその中でもそれぞれに出来ることを見つけて、食事の準備やレクなどに取り組んでもらう。過度に手を出さずに、車いすの方も安全な距離で歩行してもらったり、残存能力の維持にも努める。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人全体での運営理念を掲げ、事業所職員との話し合いで決めた介護理念を、事務所前に掲示している。月に1度のミーティングで唱和し確認を行っている。	H24に職員から意見を持ち寄って見直したグループホーム独自の3つの理念があり、2Fの入り口に掲示している。笑顔とやさしさ、有意義な日常生活、地域との触れ合いなどが掲げられ、毎月のミーティングの最後に確認の意味で読み上げている。半期ごとに法人、事業所、個人のそれぞれの目標も定め、振り返りも行っている。	理念にある地域との関わりなどへの問題提起がされているが、最後の読み合せの時に反省が出ているので、最初にする事で、具体的な実践への取り組みの話し合いにつなげてみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、町内の体育祭、小学校の夏まつり、貴船神社の祭り等を通じて地域の一員として交流を図っている。	地域情報などは回覧板でいただいており、市民センターで催される七夕まつりや、小学校での運動会などに入居者も一緒に見学にいたり、場所取りなどに配慮いただいている。独自の公開行事はないが、系列での合同行事には案内もしている。日常的にも散歩のときに挨拶を交わしたり、民生委員の方が立ち寄られることもある。	今後は事業所独自の取り組みとしても、地域の方をお招きできるような行事を企画し、実践に取り組まれることにも期待したい。また、地域ボランティアとの交流や小中学校との関係の強化など地域の方への相談から始めてはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議で介護についての相談や質問等その都度説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・地域の方たちから地域の行事やイベントの情報等を頂き利用者様と一緒に参加している。	2ヶ月ごとに開催され、自治会長、民生委員、地域包括の方が参加し、以前は家族の参加もあったが、こしはばくは参加されていない。会議では事業所からの報告のほか、地域情報をもらうこともある。避難訓練と同日開催して、一緒に参加してもらう取り組みも行った。議事録は閲覧公開している。	家族参加がしばらくないので、年に1回程度でも、家族が参加できるような日時設定にしたり、ヒヤリングをしてみてもどうだろうか。また、地域交流などのテーマをもうけて、地域の方の知恵を頂く形で運営推進会議が活かされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議で地域包括支援センターの方と情報交換をおこなっています。又、生活保護受給者の方がいますので担当ケースワーカーの方と情報交換を行っています。	生活保護受給の方も複数名おり、担当のケースワーカーとも面会や報告でやりとりも多い。保護課から紹介を頂いて入居されたこともある。市役所へは毎月入居状況の報告をFAXで行い、質問や相談事などは地域包括にしている。4半期発行の「ふれあい便り」は毎月、市役所などの担当に郵送で報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けその中で身体拘束について学ぶ機会があり又、内部研修でも身体拘束について年に1回行っている。法人全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、年4回話し合いの場を設けている。外出を頻繁に希望されてもその都度職員が同行し、苑周辺を散歩したり、買い物等の気分転換を行っている。	日中は施錠しておらず、2FのEVホールにセンサーを設置して出入りを管理している。出たがる方には見守り、付き添いで支援し、一緒に外出することもある。原則身体拘束をしない方針で、転落の危険のある方もベッドからマットに変えたりしての対応に努めている。研修によってスピーチロックなどの身体以外の拘束行為の防止も意識している。	

H28.1自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・全職員が新人研修を受けその中で虐待防止について学ぶ機会があり又、内部研修でも虐待防止について年1回行っている。言葉遣いについては、その都度、気付いた職員が注意しミーティングの中で話し合い改善している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・新人研修にて学ぶ機会があり、内部研修、伝達研修にて取り上げられている。必要な方へ情報提供ができる体制がある。	今回初めて、成年後見制度の活用を検討している方が1名おり、地域包括とも相談して手続きを進めている。法人全体の研修で権利擁護も取り上げ、内部での伝達も行っている。資料やパンフレットも準備し、契約時に必要があれば制度の説明もしており、資料提示することもある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」「重要事項説明書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名、捺印して頂いている。疑問点等は、理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご本人、ご家族からは面会時に希望や要望・不満等話をする時間を作っている。拾い上げた希望や要望に沿って介護計画を立案している。	毎年法人からの家族アンケートがあり、集計結果、取り組みを記載した報告書を全家族に郵送している。日頃は面会時などに意見を聞いており、アンケートでも好意的な意見が多かった。毎月担当者から写真付きの「ふれあい通信」が報告され、家族にも喜ばれている。	家族参加も出来るような、事業所単独の行事や催しなどを企画し、参加できそうな日程で実施することで、家族とのコミュニケーションの機会が創出されていくことが望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のミーティング時や、管理者が定期的に個人面談を行い、意見、提案等の拾い上げを行い、改善の取り組みを行っている。・個人の目標については、管理者と本人とで一緒に目標設定をしている。	毎日の申し送りや、毎月のミーティングにはパート職員を含めて参加し、入居者の情報を共有し、話し合いも行われている。職員の意見で備品の拡充をしたり、月ごとの担当でレクの企画なども発案している。日頃も管理者等に意見も出しやすく、個別に話すことも出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・努力や成果の把握、職場環境・条件への配慮、健康診断、人事考課の実施。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・月1回の内部研修、伝達研修を行い職員のスキルアップを目指している。職員の得意なことをレクレーションに取り入れ紹介している。	男女で30～50歳代の職員がおり、お互いにコミュニケーションを取り合ってそれぞれの知識や経験を活かして業務に取り組んでいる。休憩時間や休憩場所も確保されている。外部研修の案内もあり、希望すれば参加できるが、直近では勤務状況の関係で機会が少なかった。	

H28.1自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けその中で人権教育について学ぶ機会があり又、内部研修でも人権教育について年1回行っている。利用者様を呼ぶ時や職員同士で呼び合うときは、愛称では呼ばず名字で呼び合うように指導している。	法人の全体研修の中で、今年度は県の出前講座を活用して「人権と明るい職場づくり」について講義してもらった。管理者が回覧板で案内頂いた市民センターでの人権市民講座にも参加し、所内での伝達も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・社内、新人研修は、パート、派遣社員等区別なく受けている。資格取得のための外部研修へはシフトの調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他施設の行事に職員、利用者と参加し交流する機会がある。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居の相談の時、見学の時、体験の時、その時々コミュニケーションを取りながらニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前訪問時、見学時に話をしっかりと聞き、思いを理解しながら受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用開始前に職員が面談に行き顔を覚えて貰う。・受け入れの際は、おやつの時間や食事の時間に短時間でも他の方と過ごして頂き徐々に馴染んでいく工夫をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・毎日、挨拶を交わし、互いに優しい言葉をかけたり、互いに相談しあい、支えたり、支えてもらっている。昔からのしきたり等を教わっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会になかなか来られない家族に対しては、本人との関係が途切れないように手紙や電話などをお願いし家族と一緒に支えている。		

H28.1 自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・友人、知人、親類縁者の面会は自由に行っている。外出先で出会った友人とも会話を楽しくしていただけるよう配慮している。	入居前からの友人、知人の面会があったり、かかりつけ医院の通院時や銀行に行ったときに知り合いにあって話が弾むこともある。家族に協力してもらって外出支援してもらうこともあるが、外泊や一時帰宅をされる機会はなかった。	入居者それぞれの状況や背景に応じた、馴染みの人や場との関係を掘り起こし、できることがあるかどうかの話し合いや検討がなされることにも期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士、得意とすることを教えあったり披露する機会を設け関係構築を行っている。 ・トラブルの際は、中立な立場で双方距離を置く等対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他施設へ住み替えた方との面会・医療的理由で退去になった方へはお見舞い、面会に行き関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・その方の基本情報だけでなく、日常生活の中で言動、表情、しぐさ等を見逃さず記録し介護計画を作成し実践している。	法人内で共通のアセスメントフォーマットがあり、入居時はケアマネが担当し、その後は現場の担当者に振り分けて半年ごとに見直しもしている。入居時には家族からの情報提供書もいただき、交友関係なども聞き取っている。見直し時にはカンファレンスで取り上げて事業所全体で意見がある時は追記も行う。意向の把握の難しい方は日頃の様子をもとに家族と相談して、本人の主体性を尊重している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・問い合わせ時、見学時、事前訪問、体験入居時にご本人、ご家族から情報を頂き本人の生活リズムを把握している。又、担当(ケースワーカー・ケアマネ)主治医から情報提供を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人のこれまでのライフスタイルを継続しながら、日々、できること・できないこと・できそうなことをアセスメントシートを活用し職員間で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族から意向を伺い介護計画書の原案を提示し各職員から意見をもらい再度見直しを行い作成している。半年ごとの見直しを行っている。	入居者ごとに職員を割り当てる担当制にしており、出来る者には、アセスメント、プラン素案作成、モニタリング、家族報告などをさせている。プラン目標ごとの実施チェックも毎日行い、それをもとに毎月のモニタリングにもつなげる。毎月のミーティング時にカンファレンスもして全員の情報を共有し、プランの見直し月には担当者会議も別途開催しており、家族や他職種からの参加や意見照会も行っている。	

H28.1 自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日、介護計画の評価を行い、ケアの様子やご本人の言葉等介護記録に記載しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人のニーズに応えるため勤務調整を行ったり、受診、訪問診療は、職員が付き添い状態の説明を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣のスーパーや商店等で品物を選んで頂いたり、図書館で読みたい本を借りる等の支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は、本人・家族の希望としており、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。訪問診療時は、職員が立ち会い、本人の言えないことを伝えたり、他科受診の際は、職員が同行し状況を医師に伝える支援をしている。	元々のかかりつけ医も希望があれば継続してもらい、その際は家族による通院介助を基本にし、できない際は事業所からも支援している。提携医の場合は往診があり、毎週診てもらっており、医療情報はその都度家族とも連絡をとり、毎月の「ふれあい通信」を使っても報告している。家族支援の場合は医療情報を渡すこともある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師との連携により24時間の連絡体制、日々の健康管理に伴う、体温、血圧、脈拍の測定結果を報告、週1回程度の訪問等をして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院する際は、本人のストレスや負担を軽減するため家族と相談しながら情報提供を行い、定期的に面会に行っている。病状が安定した際、医療関係者、本人、家族と早期退院、受け入れ出来る様話し合いをしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に看取り介護の意向を確認しているが、段階ごとに家族・かかりつけ医と意向を確認しながら方針の統一を図っている。現状では、出来る事・できない事を職員全体で話し合い、家族、医療機関と連携を図っている。	看取りに関する指針があり、希望があれば受け入れており、今までにお二人の方の看取りも行った。契約時に希望を確認するが、重度化の際に改めて医師立会いのもと話し合いを行う。提携医も協力的で24時間連絡体制をとっている。以前の対応時には提携医とこまめに連絡を取り合って協力して対応に取り組んだ。	今後の対応に備えて、ターミナルケアに関する研修の参加が計画的になされることにも期待したい。

H28.1自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護マニュアルに救急時の対応が記載があり貴船独自で応急処置のマニュアルを作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	年2回の消防訓練を行い、基本的に夜間を想定している。消防署にも協力を依頼し、可能な時には立ち会ってもらう。直近では運営推進会議と同日に避難訓練を行い、地域の方にも参加いただいた。自治会にも協力を依頼し、連絡網にも名を連ねてもらっている。食料品のみならず全般的な備蓄物の確保も進めており、昨年県から備蓄完了団体に認定された。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりに応じた言葉かけがきちんとできていたか日々振り返り、言葉の内容、語調等翌朝の申し送りで、話し合い改善している。	法人の全体研修の中で接遇やマナーに関しても取り組んでいる。汚染時のパット交換の際なども周囲に配慮して自室などでの対応し、入浴時なども過度な露出を避けるように努めている。入居年数が長い方などでも馴れ合いにならないように、日々気を付けて職員同士でもお互いに注意あっている。個人情報利用に関して写真を含め詳細な同意を取り交わしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入浴後の水分補給は、お茶・麦茶・スポーツドリンク・牛乳等から好きな物を選んで頂く支援を行っている。希望を表出できない利用者は、実際に見てもらい表情や指さしで希望の物を選んで頂ける支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・生活全般について一人ひとりのペースに職員が合わせるように対応している。毎日の日課となっている作業の支援やその日の気分での散歩等にも対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・一人ひとりの個性や希望、こだわり等が継続できるようブラシや櫛、髪留め等髪型や服装等本人の好みで整えられるよう支援している。整容の乱れや汚れは、さりげなくカバーしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・新聞広告を参考に旬の食材、食べたいもの等から一緒に献立を立て、買い物での品選び調理の下ごしらえ等と一緒にしている。食事や後片付けも共に行っている。	1日30品目の食材提供を基本に、日々交代で担当する職員がその日のメニューを考えて調理している。品数も多く、一汁三菜でバリエーションに富んだ料理を提供し、食べたいものや感想なども、一色に食事をしながら聞き取っている。できることも手伝ってもらい、買い物と一緒にいくこともある。おやつレクなどで一緒に作る機会も持っている。	

H28.1 自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事・水分摂取量を記録し一人ひとりの摂取量・体重の増減を把握。カロリー制限のある方へは炭水化物を少なめに貧血気味の方へは、レバーやほうれん草を多く摂取してもらっている。水分が不足の方へは、スポーツドリンクやゼリー等で確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。一人ひとりの習慣や口腔状態を職員が理解しその方に応じた援助を行っている。また、必要な方は、訪問歯科を利用し口腔内の清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄リズムを把握し定期的に誘導を行っている。・うまく伝えられなくても排泄サインを見逃さずトイレ誘導を行い失禁を軽減している。・間隔が開いている方へも声かけを行っている。	今までは必要な方のみ排泄チェック表をつけていたが、最近から全員分のチェックを同じようにするようになった。水分摂取と共に管理し、便秘が続く方も相談の上処置をしており、エック表を元に、改善や汚染防止、パット使用量などの負担軽減の話し合いも随時行っている。トイレ介助を基本として、夜間でも誘導をする。カーテン仕切りのトイレもあるが周囲から見えないように職員が配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・一人ひとりの便秘対策を職員が把握しその方に応じた食材(牛乳・ヨーグルト・バナナ等)提供し自然排便ができるよう援助している。また、体操や歩行運動等取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・一人ひとりに入浴の声をかけ希望を確認している。時間や浴室の温度や湯温は、希望に沿うよう調整している。入られない方へは、時間を置き声かけしたり入浴剤を入れ勧めている。主治医からも促してもらっている。	浴室はタイル張り、三方向介助が出来る中央に移乗スペースつきの浴槽が設置されている。基本的には昼から、週2、3回の入浴を行い、希望があれば午前や毎日での入浴も出来る。拒まれる方にも無理強いせず、それぞれにあった対応で入浴してもらっている。一人で入りたい希望やゆっくり入りたい希望のある方も安全に配慮したうえで対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりのその日の体調に合わせて横になって休んで頂いたり、好みの場所で休息できるよう声かけをしている。足に浮腫のある方へは、足載せ台を使用したり、横になって足を挙上し休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬局より処方説明を受け、職員全員、薬の内容を理解し薬の副作用や状況の変化を記録しその情報を家族や医師に伝えている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・生活歴や有する力を理解し一人ひとりに応じた出番や役割を一緒に見つけ出し継続出来るよう支援している。嗜好品が楽しめるよう環境を整えている。		

H28.1 自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・戸外へ出る時は、事前に目的を決め公園や近隣、スーパー等希望に沿って出かけている。地域のイベントには事前に人数を伝え場所の確保や見守り等協力を得ている。	社用車は置いていないが、タクシーやバスを使って概ね2ヶ月くらいで、近隣の系列事業所の希望者を募って外出レクを行っている。お弁当を作って公園でピクニックを楽しんだり、博物館に行ったりもしている。日頃は歩いて行ける範囲で買い物や公園などへの散歩を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・施設にて立て替え支出管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の送受信は希望に応じて対応している。知人からの手紙や贈り物などは本人が受け取りお礼の手紙や電話等ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファや玄関口に椅子を置き思い思いに過ごせる空間がある。壁には、季節に応じた壁画を入居者様と一緒に考え作成したものを掲示している。	建物の2Fがグループホームになっており、エレベーターホールから廊下を通りリビングがある。こじんまりとした広さで、カウンターキッチンも面しており、料理の様子なども間近に感じ取れる。トイレは3か所あり、1か所は脱衣場に面しており、入浴時にそのまま移動することができる。いつもは掲示物や飾りなどもしているが、異食行動などが見られる際は安全に配慮して簡素にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファや玄関口に椅子を置き思い思いに過ごせる空間がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内は入居の際、ご本人、ご家族と相談し家具やテレビ等使い慣れたもので環境を整え早く馴染んで頂けるようにしている。	フロアと同じライトブラウンのフローリング調の床張り、清潔にされている。開き戸で開口も広く、車いすでも入りやすい。各居室には介護ベッドが備え付け、ダンスやソファ、テレビなどの家具は自由に持ち込むことができる。誕生日には写真をプレゼントし居室内に貼っている方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内はすべてバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し安全な移動ができるようにしている。		